

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会

赤い羽根共同募金助成事業サロン活動助成要綱

(目的)

第1条 この事業は、地域住民の孤立や閉じこもりを防ぐため、地域の中で気軽に集まる場（ふれあいサロン・子育てサロン・コミュニティカフェ等）を定期的に開催する団体に対し活動にかかる経費の一部を助成し、住民相互の交流促進を図り、地域の福祉力を高めることを目的とする。

(助成対象となる団体)

第2条 助成対象団体は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 対馬市内において自主的に活動を行う任意の団体
- (2) 営業、営利、勧誘等の利用を目的としないこと
- (3) 特定の団体会員のみを対象としていること
- (4) サロンの目的が特定の趣味活動ではないこと

(助成対象となる活動)

第3条 助成対象となる活動は次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 定期的かつ継続的に年6回以上の開催が見込まれていること。
- (2) 1回あたり、5名以上の参加者が見込まれていること。

(助成金額)

第4条 助成の金額については次のとおりとする。

(1) 新規開設費助成

新規で立ち上げるための会議費や備品等を購入する経費の一部として10,000円以内とし助成を行う。(1団体1回のみ)

(2) 活動費助成

1回あたりの助成額3,000円とし年間の助成限度額を50,000円以内とする。

なお、希望団体が予定数を上回る場合は、1団体あたりの助成額を下げる場合がある。

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付申請は、次に掲げる書類を添えて毎年度2月1日から2月末日までに本会会長に提出するものとする。

2 年度途中に新規開設した団体は、前項の期間に限らず、隨時申請を行うことができる。ただし、助成金の決定は予算の範囲内とする。

- (1) サロン活動助成金交付申請書（様式第1号）

(2) サロン活動実施計画書（様式第2号）

(3) その他本会が求めるもの

（交付の決定及び支払い）

第6条 本会会長は、この助成金の交付申請があったものに対し適正な審査をした上で、助成金の交付をすべきものと認められたときは速やかに「サロン活動助成金交付決定・却下通知書（様式第3号）」により申請をした団体に通知するものとする。

（助成金の請求）

第7条 この助成金の交付決定の通知があったときは、「サロン活動助成金請求書（様式第4号）」を本会会長に提出するものとする。

（書類の整備）

第8条 助成金の交付を受けた者は、助成金に係る帳簿を備え、収支及びその他について明確にしておかなければならぬ。

2 本会会長は、必要と認めるときは前項の帳簿等を調査することができる。

（事業の変更及び廃止）

第9条 当該助成金により実施する事業を変更し、又は廃止しようとするときは、会長の承認を得なければならない。

（届け出事項）

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかにその旨を本会会長に届け出なければならない。

(1) 所在地又は申請者の名称を変更したとき

(2) 代表者を変更したとき

（交付の取り消し又は返還）

第11条 次号に掲げるいずれかに該当したときには、本会会長は助成金の交付を取り消し、又はすでに交付した助成金の全部又は一部を返還させるものとする。

(1) この要綱に違反したとき

(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき

(3) 事業の実施方法又は助成金の使途が不適切と認められたとき

(4) 事業の全部又は一部を行わないことになったとき

（活動実績の報告及び精算）

第12条 助成金の交付を受けた者は、当該年度の3月31日までの活動及び決算の実績について、翌年度の4月15日までに次に掲げる書類を添えて本会会長に提出するものとする。

(1) サロン活動実績報告書（様式第5号及び様式第6号）

(2) その他本会が求めるもの

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要事項は、本会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年4月1日より施行する。
- 2 この要綱は、令和2年4月1日より改正実施する。
- 3 この要綱は、令和3年4月1日より改正実施する。
- 4 この要綱は、令和3年7月1日から改正実施する。
- 5 この要綱は、令和7年12月1日から改正実施する。

年　月　日

対馬市社会福祉協議会長 様

団体名 _____

代表者 _____

印

住 所 _____

連絡先電話番号 _____

令和 年度 赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動助成金交付申請書

赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動助成金の交付を受けたいので、別紙実施計画書及び関係書類を添えて交付申請いたします。

記

1. 交付申請額 _____ 円 (① + ②)

内訳：①新規開設費助成 _____ 円

②活動費助成 _____ 円

2. 添付書類

(1) サロン活動実施計画書 (様式第2号)

令和 年度 赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動実施計画書

サロンの名称	
申請額	円
年間実施予定回数	回
1回の参加者数	人
対象	
主な実施場所	
主な内容	
※年間計画表があれば添付してください。	

収入

科目	金額	備考
参加費		
社協助成金		
合計		

支出

科目	金額	備考
合計		

※収入と支出の合計が同じ金額になるように計画してください。

年 月 日

様

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会
会長

令和 年度赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動助成金交付決定・却下通知書

年 月 日付で申請があった令和 年度赤い羽根共同募金助成
事業サロン活動助成金について、下記のとおり決定・却下したので通知いたします。

記

1. 助成金決定額 円

令和 年度赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動助成金請求書

金 円也

年 月 日付けて交付決定の通知があった、令和 年度赤い羽根共同募金助成事業サロン活動助成金を上記のとおり交付されるよう、請求いたします。

年 月 日

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会
会長 様

請求者 住 所

団体名

代表者名 印

振込先 (該当するものに○)
(銀行・農協・漁協)

金融機関名 銀行・農協・漁協 支店・支所・店名

口座番号 普通預金・当座預金

口座名義

年　　月　　日

対馬市社会福祉協議会長 様

団体名 _____

代表者 _____ (印)

住所 _____

連絡先電話番号 _____

令和 年度赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動実績報告について

標記の件につきまして、別紙のとおり実施しましたので、関係書類を添付して報告します。

記

1. 交付額 _____ 円

2. 添付書類

(1) サロン活動実績報告書 (様式第6号)

(2) 活動内容がわかる資料 (案内チラシや写真など)

(3) 領収書 (レシート) の写し

(様式第6号)

年月日

令和 年度赤い羽根共同募金助成事業 サロン活動実績報告書

団体名	
サロンの名称	
交付額	円
年間実施回数	回
年間のべ参加人数	人 (1回の平均参加者数 人)
対象	
主な実施場所	
主な内容	
活動を通じて感じたこと	

収入

科目	金額	備考
参加費		
社協助成金		
合計		

支出

科目	金額	備考
合計		

※活動内容がわかる資料(案内チラシや写真等)、レシート(写し)を添付してください。

※支出科目は茶菓子、謝礼、借上げ料、資料、材料代、広報費、消耗品など